

第 5 1 4 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 6 月 1 9 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 6 月 1 9 日、第 5 1 4 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 渉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	津 田 知 宏	会 計 管 理 者	福 永 知 美
住 民 生 活 課 長	山 本 克 典	総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長	吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長	山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長	木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 1 号	6 番	植 岡 茂 和	(1) 学校施設について (2) 都市計画道路について (3) 前回質問について
第 2 号	9 番	河 嶋 重一郎	(1) 農林業について (2) 安全安心のまちづくりについて
第 3 号	4 番	大 塚 記美代	(1) 学校の教職員の時間外勤務をどのように減らすのか (2) 地域の伝統芸能（和太鼓）を継承していくための取り組みについて (3) 健康寿命を延ばすためにできることは、

第4号	1番	石川 治	(1) GIGAスクール用タブレットの更新について (2) 柳田國男ゆかりサミットについて (3) 妖怪サミットの企画について
-----	----	------	---

議長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

議 長 日程第１は、一般質問であります。

１番目の質問者は、植岡茂和議員であります。

質問の項目は

１、学校施設について

２、都市計画道路について

３、前回質問について

以上、植岡議員。

明日から東京都知事選が告示ということでテレビでも騒がれていますが、当町では、この数日、猿でちょっとざわざわとしています。僕も登校時間、下校時間、時間があるときはちょっと見て回るようにしているんですけどね。子猿なんでもちょっと何かね、危害を加えるんもかわいそうやなと思う反面、子どもたちもね、ちょっと見つけたときは混乱して、ちょっとパニック状態になったりしているんで、早めに捕獲できて、どっか遠くへ逃がしてあげたらな、なんて思うんですけど、なかなかやっぱ賢くて。最近はずっと、今まではそこまで被害、報告なかったんですけど、やっぱりビワが食われたとか野菜が食われたいうことが多いんで、ちょっとね、やっぱもっと何かアプローチできることがあったらなとか思いながら、この数日、警戒はしてるんですけど。もうちょい早く考えたら一般質問にしたかったんですけど、今回はちょっと、今、猿が出て、まだ危険な状態にはなっていないかなとは思いますが、子どもらのことも心配なんで、皆さんちょっと注意していただけたらなと思うことで、ちょっと一言言わせていただきました。

– 2 –

ていくんも当然なんですけど、耕作者さんを大事にしていけないといけないなという思いが強くありますので、このたび、農地・耕作者さんを守るという観点から質問をさせていただきます。

何度も何度も質問させていただいていることなんですが、福崎西中学校の校庭南側の防球ネットについて、いま一度質問させていただきます。福崎西中の南側の農地、もち麦の耕作田なんですけど、今年の刈取り時に野球のボールが入っていたため、改めて質問させていただくことを決めました。

昨年12月の一般質問で「バッティング練習は他の部活に配慮しながら、グラウンドの東から西側に向けて行うようにしています。練習に不便さもない。今後については、南側の田んぼへボールが入らないよう注意しながら練習をしたいと考えております」と課長から答弁をいただきました。答弁に対して私も、耕作者さんに説明に行きました。練習方法を変えて、ボールが入らないはずだと。ボールが入らないんだったらええがなと耕作者さんもお理解してくれはったところなんです。ですが、一応、僕もその12月の一般質問で最後に一言だけ言わせてもうたんが、もう一度ボールが入っていた場合は、やはり質問させていただきますと言っていたので、このたびの質問なんですけど、練習方法の改善で解決というのは、やはり少し軽く考え過ぎていたんではないかなと自分でも感じているんですが、練習方法の改善だけっていうことで、ちょっと、何て言うたらええんやろな、軽く考え過ぎていたんではないかなと思うんですが、その点はどう考えてですか。

答弁をお願いします。

学校教育課長 12月議会の答弁で、野球部のバッティング練習の際には、グラウンド西側か北側に向けて、打つ方向を限定して行うこと、そして、もしボールがフェンスを越した場合には必ず職員や生徒が取りに行くようにするなど、教育委員会も現場を確認しながら、この2点を守るよう指導をしておりました。

このたび、再びボールが耕作地に入っていたことをお聞きしまして、学校に確認しましたところ、練習試合でファールボールが入ってしまったが、麦の刈取り前でボールを見つけられなかったという報告がありました。

質問議員から再三ご指摘をいただきまして、学校周辺に迷惑をかけないよう、学校とともに未然防止に努めてまいりましたが、完全には厳しいという認識をいたしました。

改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

植岡茂和議員 ボールが入ってしまって、見つけられなかった。そのときにボール入ってしまってますということを耕作者さんに伝えることはできなかったんでしょうか。

学校教育課長 教育委員会としましては、ボールが入った際は、教育委員会を通じてでも、学校から直接でも、耕作者様のほうに連絡をするということで意思統一を図っておりましたが、それが徹底できていないという、このことも改めて認識した一つにあります。

植岡茂和議員 議場以外で少し課長と話したときに、そうやって連絡伝えるようにしといたら、ボール入ってしまってるんやなって気もつけてもらえますよねという話はさせてもうたと思うんですけど。いや、ほんまそのとおりで、先に聞いてたら、やっぱ気をつけてコンバインの前の、専門的なことじゃないですけど、高さをちょっと高めにしたら刈れば、最悪ボールを巻き込むことは防げるかなとは思ってますよね。連絡をしていただいていたらまだ、何て言うたらええんやろ、もう少し安心して作業にかかれたんかなと。

やはりもう一応ね、僕は刈取り時は今回は参加できなかったんですけど、気をつけて見といてくれと作業している者に伝えてたんですけど、まさか入っている

とは思ってなかったんですよ。もう練習方法も変えた言うてくれてたし、ボールが入っても連絡するって言うてたけど、耕作者さんに聞いたら「連絡もないから大丈夫やろう」って。実際刈りよったら、確認できたんで5つあったんですけど。写真に収めたのは3つしかないですけど、2つはもうグラウンドに投げ返してくれたということ。

だから、以前も少し話させていただいたんですけど、ボールを機械が拾い上げて、機械の中でスクリーンでもみ上げる部分があるんですけど、そこにやはりボールが巻きついて、機械が壊れてしまうと。その修理代が何十万とかかるんですよ、以前も言ったんですけど。そんなことがあっても、耕作者さんはすごく心の広い方というか、「もうしゃあないがい」って言うてくれとう状態だからいいですよ、これは。これが性悪い言うたら変ですけど、当たり前なことなんですけど、「ボールがこんだけ入るから、こんなことになったんちゃうか」と言われたら、やはりちょっとそういう補償問題や、そんなんになってくるんかなっていう心配がね、何度も言うんですけど、それやったら未然に何か防げることがあるんじゃないかということで、僕も何回も質問させていただいて、提案いただいたのが、そういう練習方法を改善して、ボールが入った場合は伝えるようにしますと、それで改善できるんならまあいいかなと思ったんで、僕もね、予算がかかることなんで、一旦、耕作者さんに理解を求めて、理解して納得していただいて、このたび入っとなで、ちょっとね、僕も弁解の余地がないというか、いや申し訳ないと伝えるしかなかったんで、やっぱりね、費用がかかるんで、考えていただきたいという質問になるんですが、いま一度防球ネットの設置費用、以前もお聞きしたんですけど、いま一度、幾らだったか。答弁お願いします。

学校教育課長 改めて南側防球ネットの設置につきまして精査した金額をはじきましたところ、約600万円という金額が出てきております。

植岡茂和議員 単刀直入に。改めて設置検討はしていただけないでしょうか。答弁をお願いします。

町長 今回もですね、ボールが入っていたということで、耕作者の方には大変ご迷惑をおかけしたと思います。

これまでの議論を踏まえた上で考えてきたんですけども、生徒たちにもですね、やっぱり伸び伸びとクラブ活動を行える環境を整える必要があるだろうという思いもありまして、ご指摘の防球ネットの設置につきましては、今後、前向きに考えていきたいと、このように思います。

植岡茂和議員 前向きにということで、私としては、必ず設置していただきたいと強く要望させていただきたいと思います。それも進捗状況もこれから町長考えてくださって、あれなんですけど、まず、そういう答弁いただいたということを耕作者さんには伝えたいかなと思います。

もしね、また1回目やから、その機械止まったとき辛抱してくれたかもしれないけど、2回目はやっぱ腹が立つんちゃうかなと。何回もさせてもうて、1回目はネットの下部分を補修していただいて、破れた部分補修していただいて、次に、また出たから質問させていただいて、練習方法の改善していただいて、段階で分け過ぎたんで、納得してもらうんも、もう何回も言い訳をずっと続けとう状態になっとなですよ。ネットも直していただいて、そういうふうな改善もしていただいて、学校教育課としても努力していただいて、前へ進んでいることやけど、耕作者さんにしたら、結果、ボールが入っているということは、やっぱり全部いいことが言い訳になってしまうんで、ぜひ前向きに考えていっていただきたいと思います。

これは、また検討いただいた結果を期待して、次の質問に移らせていただきます。

福崎駅田原線の進捗状況についてお伺いします。

地元要望のその後、交差点協議などはどうなっているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 地元要望、特に横断歩道でございますが、福崎駅田原線の事業区間において、町として要望したのは4か所ございます。ただ、そのうち公安委員会からは2か所について認めていただいているというような結果でございました。

ただ、その後、地元からの強い要望でもありますので、再度、公安委員会と協議を行った結果、その削除された2か所のうち1か所については許可をいただいています。ただ、通学路でもありますし、地元の方々の主要な道路でもあることから、交通安全の確保などを目的に、残りの1か所についても再要望の申込みを行っております。現在は公安委員会との日程の調整中でございます。

なお、交通規制の対象となっている2か所も併せて、同様に再要望を行っていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 ぜひ、再度要望できる委員会のときには、できるだけ強気で行っていただきたいなと思います。

続いて、用地取得の状況、完了見込みはどのようになっていますか。答弁をお願いします。

まちづくり課長 福崎駅田原線、それから千束新町線になると思うんですが、契約の進捗状況でございます。

まず、福崎駅田原線では、契約予定者数24名ございまして、そのうち契約いただいているのは21名でございます。3月時点からは8名の方に契約をいただきました。率にして88%の方々にご協力を得ています。

千束新町線では、契約予定者数の方は15名おられるんですが、前回も答弁させていただいたように、今説明といいますか、調整中で、契約していただいた方はございません。

ちなみに対象筆数でいきますと、福崎駅田原線では対象筆数28筆ございまして、そのうち契約していただいているのが25筆、3月時点からは12筆の契約が整っております。対象筆数では89%の契約率となっております。千束新町線では、先ほど同様ですが、対象筆数は13筆ございますが、契約筆数はゼロ筆となっております。

それから、事業の完成年度でございますが、以前も申しましたように、今の予定では令和9年度末に事業完成をできるのではないかとというふうに考えております。

植岡茂和議員 前回質問させていただいたときから、かなり契約も進んで、順調にいきよんなというのを感じました。ありがとうございます。

ちょっといつも聞かせていただいているんですけど、今回、これ、再確認で聞かせていただいたのは、今、事業予定地で田んぼなり畑なりしている耕作者さんがおられまして、いつまで耕作してもいいんやと。今、時期的なもので取れて終わりっていうもん以外にも、例えば具体的なんと言うたら、イチゴ育てとってんですけど、来年の苗、取って、来年植えることができるんかとか、そういうふうな質問がね、ちょっと最近多かったんで、もういつから取りかかるんやということも言われたりして、そういうあれで、ちょっとね、聞きたかったんが、今、事業予定地でのそういう耕作等はいつまでできるのか。ちょっと答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 今現在ご協力いただいております事業用地、こちらにつきましては、工事着手は来年度、令和7年の秋頃だというふうに考えております。ただ、全てがかけられるかどうかについては、まだ未定でございます。

そういったことがありまして、契約いただいている土地の買収部分以外、残地につきましては、皆様には今年度の耕作は可能というふうにお話をしております。その際、水田でありますと、買収地と残地を分けるには、あぜを造ったりする必要があるございますので、そういった作業効率の観点から、耕作者の方々と協議をさせていただいて、買収をさせていただいた部分は、管理も兼ねて耕作は可能というふうにさせていただいているケースもございます。

来年、令和7年度についてでございますが、買収部分、それから残地につきまして、例えば残地ですと、工事に必要な土地をお借りすることもありますので、そういった関係上、来年度につきましては、改めて各地権者の方にご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 町としては、地権者の方とはお話しできるんですけど、その地権者の方が貸しとしてのね、耕作者さんがいてるんで、そこを地権者さんにでもいいんで、なるべく早く事業予定が決まったら伝えてあげてほしいんですよ。農業の基本で頑張ってるんですけど、大体3か月前ぐらいには土づくりしてものを植えよってんでね。それが無駄にならんようにということで、もうやたら毎週のように、いつからかかるんや、いつからかかるんやというのを聞かれるんで、また早めにそういうのが決まった場合は報告してあげるようにしていただきたいです。

今の続きじゃないんですけど、契約されて、当然、料金も支払ってってというのが済んどったら、その土地は管理していくのは町側やと思うんですけど、もうそういう交渉上で進んでいって契約し切ってないけど、もう町に譲ったもんやという頭になっている方は、やっぱもう草の管理等もしてないんですよ。そういう問題もちょっと起きてくるんで、いま一度、契約後の土地の管理については、どうされているのかというのをちょっと答弁をお願いします。

まちづくり課長 先ほど議員も言っていただきましたように、基本的には契約いただいて、町名義になった土地につきましては、当然、町において管理をしていくこととなっております。ただ先ほどの耕作等の話と絡むんですが、農地など一部の土地については、前所有者の方々との協議によって管理をさせていただいている箇所もございます。ただ、基本は町で管理していくものというふうに考えております。

植岡茂和議員 ちょっとそのね、意思疎通というかができていない場所もあるのかなと思うんで、またそこはお声かけしてあげてほしいなというふうに思います。

村の中で「あっこ草刈ってくれよ」って言うても、「いや、もう売ったんや」みたいな感じで断られてしまう部分もあるそうなので、ちょっとそこだけ気になったんで、このたび聞かせていただくことにして、町側からまたアプローチしてあげてくれたら、地権者さんもそうなんやということでしたくてやと思うんで、またそれはちょっとお願いしたいと思います。

続いて、前回からの質問なんですけど、甘地福崎線の進捗状況についてお聞きします。

これ、僕もちょっとうっかりあれやったんですけど、議案に上がってきとんで、あんまりあれなんですけど、この先の進捗状況、議案の説明と一緒にような内容になるかもしれないんですけど、調停に向けてというか、進捗状況についていま一度説明お願いしたいです。

技 監 県道甘地福崎線の進捗状況、特に用地の取得状況につきましては、地権者数

ベースで17名中13名の方の、筆数で言いますと、27筆中7筆の取得が完了しておりまして、面積ベースの進捗率は26%となっております。

用地提供にご理解・ご協力いただいた一部区間につきましては、県による工事が完成しておりまして、待避所機能等を発揮しているところではございますが、引き続き未契約の4名の方との交渉を粘り強く行っていく必要がございます。中でも大口の地権者であり用地の無償提供を受ける協定を締結した企業とは、平成24年度に初めて協定を締結しましてから何度も交渉を重ねてきましたが、現時点において、協定内容を履行できるめどは立っておりません。このようなことから、現時点において事業の完了時期は未定となっております。

植岡茂和議員 議案にも上って、委員会でも少し説明いただいたんですが、協定内容履行のために、そういう調停へ進んでいくということで、あんまり聞けることがないんですが、調停に入ると期間がどうかなと委員会でも委員さんが質問してくださったんですけど、期間が長引けば事業が遅れるということも考えられるんですけど、どれぐらいの期間で話ができたかなという具体的な期間はあるんですか。答弁お願いします。

技 監 調停はですね、一般的には二、三回の調停が開かれまして、3か月程度で終わるものが多いと聞いております。ただですね、本事案につきましては、内容が特殊であること、あと過去の交渉経緯も長期にわたるということで、もう少しかかっていると思います。それでもですね、4回程度の調停で判断していただくように申し入れる予定でございます。ただ、その調停時期がいつ終了するかですね、ということをお願いするのは非常に難しいと思っております。ただ、できるだけ早期に結論を得るということも大事ではございますが、先ほど粘り強く交渉していくという、それを含めて納得のできる調停案が出るように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。

まだ本会議で議決されていないことなので、これぐらいでちょっと質問は控えさせていただきたいと思います。

次に、以前から質問させていただいていた駅のミラー設置について、進捗状況を答弁お願いいたします。

住民生活課長 ご要望のあります当該箇所、県道甘地福崎線と田口福崎線の交差点の部分につきましては、既に防犯協会が設置した防犯カメラの支柱が立っております。その関係で視認に影響のない設置箇所、また、ミラーの角度等の協議を行ってきました。現在、業者に設計図面を作成してもらっておりますので、でき次第、県に占用許可の申請を行うこととしております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。

以前、質問させていただいて、議会広報に載せてあったので、すごく「いつつくんや」という問合せが多かったんで、それで今回、ちょっとほな聞くわいうことで。また、なるべく早くついたらいいなと。本当にあそこを危険なんで、通っていただいたらすごく分かるんですけど、ほんまに前まで出んと左前方を確認できない。出てしまうと、自転車の場合やったら、もう来てしまってるっていうことなんで、もうほんまに何度も危険な目に遭ってる方がそういう危険な体験をしゃべってくれてんで、なるべく早くお願いしたいなと思います。

それで、そんだけね、本当に私もびっくりするぐらい、最近は議会広報見てくださっていて、見た、そういう意見をたくさんいただくんで、やはりも答弁して書いてしまった以上、速やかに実行していただきたいなというのが、本音です。

そうやって、今ね、議会広報もずっと見てくださって、そんだけ今また町政に

少しずつ町民さんの興味が向いてきているっていうのも実感しているんですけど、毎回私の一般質問、最後に言わせていただいているんですが、町民さんの声を聞いて、私らは実現に向けて発言させていただいています。理事者側は、やはり予算やそういう法律等、難しいこともあって、それも踏まえて、できるできないを答弁いただいているんですが、今日質問させていただいた内容で、町長もご理解いただいて前向きに進めていくと、そういう答弁いただけたら、難しいけど、こういうことで難しいんやという答弁をきっちりいただけたら、町民さんに納得していただける。僕らも聞いて、言うたで終わりじゃないんですよ。いや、今、町に言うたけどこうやって持って帰ったら、なんでやとまた叩かれたり、いろいろあるわけです。そのときに町民さんがちゃんと納得して、町政がちゃんとこうやって進むんやな、安心できるなっていうようなことを答えられるような答弁をいただきたいなというふうに思います。

このたびも、こういう締め方になりますけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は

1、農林業について

2、安全安心のまちづくりについて

以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員 皆さん、改めましておはようございます。議席番号9番、河嶋重一郎です。

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず、鳥獣害対策と有害鳥獣駆除についてであります。

先ほど、植岡議員のほうからもお話が出ておりましたように、ここ数日、毎日のように猿の目撃情報が寄せられているようです。6月12日に猿捕獲許可が町より下りたようです。猟友会によって早く捕獲できることを待つばかりなんですけど、今日現在、猿の動向、また被害等、どうでしたか。お尋ねいたします。

農林振興課長 この猿ですけども、最初は6月9日午後5時頃、西治地区にて猿の目撃情報がありまして、翌日10日には二之宮神社付近、福崎高校敷地内での目撃情報がございました。その後、11日には福田、駅前、新町、馬田を中心に8件の目撃情報が、12日には新町、馬田、西治、高橋を中心に7件の目撃情報がございました。この間、6月10日、11日と防災無線にて猿の出没情報のお知らせをし、注意喚起をしております。また、12日には、今、議員言われましたように、福崎町猟友会から鳥獣、猿の捕獲許可の申請をいただき、有害捕獲の許可を出させていただいているところであります。13日には、香寺町の溝口駅付近で目撃情報がありまして、そのまま南へ移動していく可能性も考えられましたが、翌日14日には高橋、西治で、15日には西治、福田でそれぞれ目撃情報がございました。

この猿は雌の幼獣で、何らかの理由により群れからはぐれてしまったものだと考えられます。一般的に離れ猿は雄の成獣で、野生の猿は1週間から1か月程度で人里を離れて山に帰ると言われております。しかしながら、このたびは雌の幼獣でありまして、場合によっては人里に慣れて居着いてしまう可能性も考えられるため、臨時的な対策としまして、猟友会に有害鳥獣捕獲許可を出させていただき、箱わなを用いて捕獲を試みることにしております。出没区域を想定し、箱わなを設置しようとしたところ、16日には田原地区での目撃情報が多々あり、17日には田原地区、また、福崎地区での目撃情報が寄せられたため、再度防災無

線にて注意喚起をするとともに、町内の、現在でありますけども、4か所で箱わなを設置して捕獲を試みているところであります。しかしながら、猿は行動範囲が広く、簡単に捕獲できる鳥獣ではないため、根気よく追い払いを続けながら、山へ帰すべく、猟友会と連携協力して巡回等を継続していきたいと考えております。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

次に、福崎町では、ここ一、二年は豚熱、いわゆる豚コレラですね、伝染病の一種でイノシシにも伝染すると。しかし、人にはうつらないというようなことです。そういうこともありまして、イノシシの被害がほとんどここ一、二年なかったと聞いておりますが、豚熱も大分落ち着き、今年あたりからまた増えるのではないかと心配しているところです。

そのような中、猟友会による駆除活動と鳥獣害対策について質問をいたします。

駆除活動隊員の高齢化と隊員数の減により、年々駆除活動が難しくなるようです。このままだと数年もたてば、福崎町の会員だけでは活動できなくなるおそれがあります。そこで、駆除隊員の応援体制という制度があります。ほかの市町より、有害駆除期間中だけ応援してもらおう。姫路市、神河町では既に実施しておるんですが、そのような体制を町として認められるかどうかお尋ねします。もちろん、猟友会との合意の上ですが。

農林振興課長 議員がおっしゃいますように、福崎町猟友会の高齢化と構成員の減少につきましては、町としても危惧しているところであります。町では新たに狩猟免許を取得する方への助成制度を設けておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

町外の方による有害駆除の応援についてですが、福崎町猟友会に加入していただくこと、他の班員と同様に保険に加入していただくことなどが前提になろうかと思いますが、福崎町猟友会の総意として、町外の方を班員として一緒に有害駆除活動をしていきたいという申出がございましたら、基本的にはそれを認めまして、福崎町内での捕獲許可を出すことは可能でございます。ただ、活動日程や期間、捕獲報酬、また保険加入の関係や、そもそも町外の班員を認めるかどうかなど、猟友会として決めてもらわなければならないことが多くあると思いますので、猟友会の中でもご検討いただきたいと思っております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。

次に、福崎町と猟友会との有害駆除委託契約についてお尋ねします。

令和6年度、福崎町のイノシシ、シカ有害捕獲促進支援事業業務委託契約書の中に、業務実施により生じた事故及び第三者に与えた損害は全て猟友会の責任において解決することとありますが、兵庫県内で、近年、猟犬が人を襲い、重大な事件となり、被害者が委託者を提訴する事件があり、その後、有害鳥獣駆除業務特約の保険加入が推奨されましたが、本町の取組についてお尋ねします。

農林振興課長 現在、福崎町猟友会におかれましては、有害鳥獣駆除業務特約条項附帯施設賠償責任保険に加入をされております。保険期間は4月1日からの1年間で、支払い限度額は、対人・対物とも1名・1事故1億円となっています。

なお、現在、福崎町としましては、その保険料の半額を補助金として助成するという形で支援をしております。

河嶋重一郎議員 ほぼ完璧なことをされておるので、次に行きます。

6月9日でしたか、防災無線で放送がありましたが、クマ被害防止についてお尋ねします。令和5年度に過去最多の人的被害をもたらしたクマを、4月16日、指定管理鳥獣に追加したと発表がありましたが、指定管理鳥獣についてお尋ねし

ます。

福崎町内でも高岡地区でクマ目撃情報がありましたが、近隣の市町では毎年のように目撃されており、当町も他人事ではありません。人身事故防止のための早めの対策をお願いしたいのですが、どういうふうに考えておられますか。お尋ねします。

農林振興課長 ツキノワグマにつきましては、福崎町内では、令和５年度に高岡地区で２回の目撃情報がありました。また、令和６年度は、先ほど言われましたように、６月７日の夜に東大貫の大門石引線を車で走行中の方から子熊の目撃情報が寄せられ、すぐに東大貫区長ほか、近隣区に対し情報提供をし、翌日に猟友会と現場で痕跡調査をいたしました。近接する市川町でも令和６年４月から既に３回の目撃情報が、姫路市でも３回の目撃情報がある状況でございます。

人身事故防止のための対策ですが、現在、福崎町では目撃情報が寄せられた場合、兵庫県に報告し、対応を協議した上で、可能な限り早く目撃情報の周知に努めるとともに、情報収集や啓発に努めています。

クマが出没した場合の対応につきましては、兵庫県が策定しておりますクマ出沒対応マニュアルがございます。これにのっとり、事前準備や通報対応、また、初期判断を適切に行い、対応していきたいと考えております。

河嶋重一郎議員 ６月７日に子熊の目撃情報があったということですが、恐らく近くに親がいたのではないかと推測します。注意していただきたいと思います。

次に移りますが、兵庫県立総合射撃場についてお尋ねします。

いよいよ今年の６月、全国でも珍しい県立の射撃場がオープンしましたが、施設の概要、利用料、有害駆除隊員が利用した場合の優遇措置等は考えられませんか。毎年、有害鳥獣駆除班は、猟期前射撃（９月から１１月頃まで）が義務づけられています。年１回程度、利用料１ゲーム、人数１１名、１名３０００円程度なんです。考えられませんか。お尋ねします。

農林振興課長 兵庫県立総合射撃場は、狩猟者の確保と育成などを目指して、兵庫県により三木市吉川町に建設され、令和６年６月１日にオープンを迎えております。クレー射撃場とライフル・スラッグ棟、エアライフル棟が整備されており、クレー射撃場は１名２，１００円で利用できます。

議員おっしゃいますように、銃砲刀剣類所持等取締法におきまして、猟期前には射撃の練習を行うよう努めなければならないとされているところでございます。猟友会の有害駆除班が施設を利用した場合の優遇措置についてであります。県に聞いたところ、そのような優遇措置は設けていないということでありました。ただ、この県立総合射撃場におきましては、わな猟・銃猟の初心者向け講習会、高度捕獲技術習得講習などを設けておりまして、資材等は別としまして、基本的に無料で講習を受けられると聞いております。

また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の推進事業では、有害捕獲に係る研修経費の支援ということで、担い手を育成するための技能研修に係る費用を助成する仕組み、これがございますので、ご検討していただければと思っております。

河嶋重一郎議員 また考えておいていただきたいと思います。

次に、森林環境税、森林環境譲与税についてお尋ねします。

いよいよ６月より徴収が始まる森林環境税についてですが、徴収方法、年間の福崎町における徴収額計画等をお尋ねします。

税 務 課 長 森林環境税は、令和６年度から個人住民税の均等割の枠組みを用いて、国税として１人年額１，０００円を市町村が徴収するものとなっております。均等割が非課税の方は課税されません。対象者は６月時点で約１万人、１，０００万円

の収入見込みとなっております。

河嶋重一郎議員 税収は森林環境譲与税として、自治体に配付されるそうですが、福崎町への年間配付額、使い切れない場合の処置、森林環境譲与税は2019年度より地方自治体に配られておりますが、福崎町への今までの配付額、利用状況、今後の利用計画をお尋ねします。

農林振興課長 森林環境譲与税は、2019年度、令和元年度から譲与が始まっておりまして、譲与額につきましては、令和元年度が208万4,000円、令和2年度が443万2,000円、令和3年度が443万1,000円、令和4年度、5年度が667万8,000円でありました。令和6年度は856万3,000円を見込んでおります。

令和5年度までの利用状況ですが、森林経営意向調査、森林情報管理システムの構築、また、令和5年度には危険木伐採事業補助金、県産木材を利用したウッドデッキの整備に活用してきました。

今後の利用計画についてですが、令和6年度には、危険木伐採事業、竹林整備等に使用していただく竹粉碎機の購入、森林経営意向調査を基に板坂地区において人工林の間伐の実施を予定しているところでございます。令和7年度以降におきましても、意向調査を実施した上での人工林の間伐を中心に計画的に事業を実施していきたいと思っております。

河嶋重一郎議員 毎年入ってくる税ですので、計画を立てて使っていただきたいと思います。

次に、災害予防対策についてお尋ねします。

これから梅雨の時期に入り、また台風シーズンもやってきます。能登半島地震の復旧は長引いており、地震で発生した土砂崩れによって、斜面に堆積した土砂が大雨などで再び崩壊して、住宅などに押し寄せる二次災害が懸念されるとの報道を目にします。

私も改めて福崎町防災マップを見直してみました。特に、福崎町はため池が多く、また、山あいの地域では土石流などの土砂災害区域や崖崩れなどの山腹崩壊危険区域が多くあり、その区域内に民家が含まれております。もし地震が起きてため池が崩壊したらとか、ゲリラ豪雨の線状降水帯が発生して、崖崩れや土石流が発生したらと考えると、いかにして住民に安全に避難してもらうかが重要になってきます。

そこで質問いたします。地震時におけるため池の安全性について、どのような頻度で確認をされていますか。また、危険と分かった場合の改修は計画どおり進んでおりますか。お尋ねします。

農林振興課長 堤体や洪水吐等の構造物の健全度等を評価するため池の点検についてですが、一斉点検時に健全または要監視と評価されたため池につきましては、5年に1回、町が費用を負担し、定期点検業務を行っています。要監視または要早期改修と評価されたため池につきましては、3年に1回を基本としまして、兵庫県ため池サポートセンターが現地パトロール、巡回点検を行い、ため池管理者への技術的指導・助言や相談対応をしております。

また、ため池管理者より堤体の漏水が見られる等の報告がありましたら、その都度、現場確認を行い、管理方法等の指導を行っているところでございます。

現在、福崎町におけるため池の改修につきましては、堤高10メートル以上の耐震性に問題のある大規模なため池から順に県営事業にて改修を進めております。三谷池の改修につきましては、5月7日に完了をしております。来年度には山崎の直谷池の実施設計に着手する予定となっております。

また、町営事業としましては、要早期改修と認定され、堤体の浸食度が大きく、

近隣に特別養護老人ホームがある（南大貫）宮の池につきましては、改修工事を本年度より着手する予定であります。計画に合わせて順次改修を進めてまいります。

河嶋重一郎議員 次に、福崎町はコンパクトな町なので、能登半島のような集落が長期間にわたり完全孤立してしまうようなことは考えにくいんですが、防災マップを見ますと、集落内の主要な道路が1本で、もし、崖崩れなどが発生した場合に、民家が孤立してしまう可能性のある場所について検討されていますかどうか、お尋ねします。

住民生活課長 崖崩れ等が発生した場合に、道路が寸断されて孤立する可能性がある地区が何か所かあるのは確かです。

地域防災計画では、そのような場合の対応策として「円滑な災害応急活動の展開」というカテゴリーを設けております。その中の「交通・輸送対策」の項目におきまして、緊急指定業者等の民間事業者と連携・協力し、応急復旧に必要な人員・機材を確保し、最優先に道路の応急復旧作業を実施するというふうに定めております。

万が一、孤立するような状況になったとしても、迅速な復旧作業を行い、長期間の孤立としない対応を取ることであります。

河嶋重一郎議員 その指定業者というんですか。もし差し支えなければ、指定業者を教えてくださいませんか。

住民生活課長 今現在、町内の緊急指定業者でありますけども、4社ございます。名前を申し上げますと、安井建設さん、藤澤工業さん、松本組さん、ミヤケ建設さんの4社であります。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

住民生活課長の答弁で大体理解しましたが、集落の全体のことでもありますので、総務課長の見解、ちょっとお聞きしたいと思います。

総務課長 集落的な観点ということですので、福崎町は町として見た場合には盆地形状という形でございますが、町の周辺地域に山がありますが、東西南北いずれも海などではなく、隣接の市町がございますが、また、4方向に国県道が接続しておりますので、議員の言われるように、能登半島地震の被災地と比べますと地勢的に完全孤立してしまうようなことは少ないというふうに考えております。

しかしながら、集落ごとに見ていった場合には、主要な道路が1本という集落としては、田口地区でありますとか、板坂地区っていうのは考えられるのかなという見方があるかと思います。また、1本ではないとしても、道路的・地勢的に孤立する可能性がある集落として亀坪区があるのかなというような視点も持っているところでございます。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

次に、災害で道路が寸断された場合、孤立した場所で人が人や病人が出た場合の搬送方法などについて、想定されておりますか。お尋ねします。

住民生活課長 先ほどの場合と同様に、地域防災計画の中で「交通・輸送対策」の項目におきまして、兵庫県消防防災ヘリコプターの支援要請について定めております。

救急活動・救助活動を要する際には、町が県に要請を行い、速やかに対応してもらえるようになっております。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

次に、ふだんから自分の住んでいる地域にどのような災害の危険性があるのか。防災マップが配布されても、地図の見方や活用方法が分からないという方もおられると思います。周知方法はどのように行っておられますか。お尋ねします。

まちづくり課長 まず防災マップの配布方法でございますが、現在の防災マップは、令和２年度に改訂を行っております。令和２年９月の区長文書において、各戸並びに地区の公民館などへの配布も行っていたところでございます。同時に町内の主要な施設への掲示も行っております。

その後は町内に転居されてこられた方、この方々には手続の際に配付させていただいているとともに、また、希望される方への配布も随時行っております。

田原小学校では、毎年、授業の中でもこの防災マップを活用いただいております。その都度配布はさせていただいております。

また、町のホームページ、こちらのほうでは、防災マップにつきまして、その変更点や注意点など、こちらを記載するなど、活用していただきやすいような工夫も行っております。そのほか、ひょうご防災ネットなどからも、この町のホームページ、また、防災マップへのリンクを行えるようになっております。というようなことから、様々な媒体から確認できるようになっているというふうに考えております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。

次、集落内への声かけやら自治会ごとに定期的な避難訓練の実施など、平時からの備えが大切だと思います。令和５年度に高岡校区で避難訓練を実施したと聞きました。自立（律）のまちづくり交付金事業でも、多くの自治会で取り組んでおられます。ぜひ、各自治会で防災訓練に取り組みやすいように、実施マニュアルを作成し、配布したり、要望があれば講師を派遣したり、訓練用に車椅子や担架を貸し出すというような考え方はありませんか。お尋ねします。

住民生活課長 自立（律）のまちづくり交付金事業を活用して、自治会において積極的に防災訓練や避難訓練を実施いただいていることについて、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

そういった訓練を実施している自治会については、毎年継続して行っておられますので、既に独自のマニュアルをお持ちのところもございます。町でのマニュアルの作成となりますと、総合的なものになろうかと思っておりますので、自治会ごとに臨機応変に活用しやすいよう、基本的な項目を示した手引のようなものを作成して配布することが効果的ではないかと考えております。

また、自治会からの要望に応じて、訓練実施の際に担架や車椅子等を貸し出しすることは可能です。講師等の派遣につきましても、中播消防署員や県の防災士会へのあっせんもできますので、いつでもご相談いただけたらと思います。

河嶋重一郎議員 その担架、車椅子等、何台ぐらいは貸出可能になっておりますか。分かりましたら、お尋ねします。

住民生活課長 担架につきましては、町で今備蓄しているものが１０台ございます。それから車椅子につきましても、社会福祉協議会のほうに多数ありまして、これも貸出可能というふうには聞いております。

河嶋重一郎議員 次に、自治会の活性化についてお尋ねします。

福崎町は、平成の間はずっと人口が横ばいで推移していました。近年、急速に少子高齢化が進展し、令和になる頃から本町でも一気に人口が減少し、高齢化が目立つようになってきました。中でも市街化調整区域の自治会は人口減少が顕著で、限界集落に近づいている自治会もあるのではないのでしょうか。限界集落とは、集落の過疎化や少子高齢化が進み、人口比率５０％以上が６５歳以上を占める集落のことを指すようですが、そこでお尋ねします。福崎町の自治会で、この定義に該当する自治会はありますか。

企画財政課長 令和６年４月１日現在の住民基本台帳人口で、各自治会の６５歳以上の割合を

確認しましたが、人口比率５０％以上の自治会はありませんでした。なお、高齢化率４０％以上の自治会は、高い順に小倉４６．１％、亀坪４４．８％、東大貫４２．２％、山崎４１．８％となっております。

河嶋重一郎議員 今、答弁ありましたけども、この高齢者率ですけども、小倉、亀坪、東大貫は大体理解できるんですけども、山崎の４１．８％というのはちょっとなぜかなと思うんですけども、何か要因ありますか。

企画財政課長 山崎につきましては、市街化調整区域が大部分を占めており、民間開発やアパートなどの建築なども少なく、社会減と自然減により高齢化が進んでいるものと思われる。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。

次もですけども、福崎町で最も小さな亀坪自治会は、私の認識では、現在、住民は３０人ほどで、平均年齢は約５８歳ですので、まだ限界集落の定義には当てはまらないのですが、人口の減少に伴い、空き家が増加しており、深刻な問題になっております。

次に、空き家の問題については、福崎町では熱心に取り組んでいただき、令和５年度には空家等対策計画を策定していただきました。その中で、空き家の流通、利活用の促進に向けた施策の記述があり、計画書に基づいて、空き家の活用に係る補助制度も創設していただきました。また、令和６年度に福崎町全域を空家等活用促進特別区域、いわゆる空家特区の指定を受けるとありますが、現状状況は現在どのようになっておりますか。お尋ねします。

まちづくり課長 この空き家対策でございますが、町では様々な面、角度からのアプローチを行って、空き家の流通や利活用の促進に取り組んでいるところであります。今後とも皆様の理解を得ながら、この空き家の解消に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

言われました空家等活用促進特別区域、こちらの指定についてでございますが、令和６年５月２９日に兵庫県の空家等活用特区審議会、こちらの審議を受けたところでございます。これは最初に町から特区指定に対しまして、区域の選定や利活用に係る目標、また、提案事項などの説明を行い、その後、審議会委員の方々から、その内容についての質問や意見を受ける形で行いました。

議員の質問の中でもありましたが、福崎町では県下で初めて町内全域の指定としております。これにつきましては、審議会委員の全委員の方々から、「この全域指定、これについては特区の設立意味からも、本来のあるべき姿だというふうに思っており、これからの成果について大いに期待をしている」といったような意見を受けております。

また、そのほか市街化調整区域内での活用につきましては、過度な開発につながらないような対策の必要性や、現在の景観、田園環境などと調和しました景観、こちらの配慮の必要性などのほか、災害想定区域、こちらでの活用については利用者の理解度を上げていただくためにも、町として積極的な対応を取ることが望ましいなどの意見もございました。審議の結果、審議会の意見といたしましては、福崎町内におけます空家等活用促進特別区域、こちらについては、福崎町全域での指定、これについては適当であるというふうに認めていただいております。手続ですが、６月１４日、この日に県の告示も行われております。また、同日付で福崎町の空家特区は指定されている状況でございます。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

県下で初めて全町を区域指定した空家特区を町民の方々が大いに利用できるよう、行政として十分周知を行うことにより、自治会内で増える空き家が１軒でも

利用活用されることで、自治会の活性化につながると思っております。また、その空き家が農地つきで、これが活用されれば、一層、集落環境の改善にもつながるのではないかと思います。

今後とも、空き家施策のさらなる充実を要望しております。

次に、交通安全対策についてお尋ねします。

最近、福崎町内の信号待ち回避のため、集落内の細い道路を通り抜けされる車が目立ちます。特に通勤時間帯に市川町から加西方面へ、また、その逆のコースの通り抜けも多いのですが、井ノ口北の加治谷から大門へ、また、亀坪の集落内を通り東大貫に抜けています。これ自体を規制するのは困難かもしれませんが、朝は小・中学生の登校時間に重なりますし、通り抜けをするドライバーの心理か車のスピードも速く、冷やりとするときもあります。特に加治谷岩尾神社付近から大門の県道三木穴栗線交差点までの間は、道路幅員も狭いところがあり、朝の小・中学生の通学時間帯は大変危険です。町道大門石引線の西光寺野疏水路沿いや雲津川沿いの一方が農地の箇所は人家も少なく、農地の所有者のご協力が必要ですが、拡幅する効果は高いと思います。サルビア号の運行や文珠荘の利用者が使う道路でもあり、観光面からも拡幅可能な箇所は計画的に進めていくべきと考えますが、いかがですか。

まちづくり課長 議員ご指摘のとおり、大門石引線の該当箇所、特に西光寺野疏水路隣接部につきましては、幅員が５メートル程度、特に大日池付近では一部の区間においては４メートル程度となっているため、車だけではなく、歩行者や自転車の方々の通行にもご迷惑をおかけしているところでございます。

議員が言われますように、安全面からも、また、観光面からも拡幅を行うことは望ましい路線であるというふうには考えておりますが、支障物件等の課題もございまして、また、地元からの具体的な要望も現在のところないため、拡幅等の具体的な計画を持つては今おりません。

隣接地が農地である箇所などでは、買収によります拡幅や、また待避所の設置などが考えられるというふうには思いますが、事業には用地の取得など地権者の方々、地元の方々の協力も必要となってきますので、今後の地元からの要望などの状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

河嶋重一郎議員 地元要望として再度お願いするかもしれませんが、そのときはよろしく願いしておきます。

次に、最後の質問になりましたが、日光寺山についてお伺いします。

以前、同僚議員からも質疑がありましたが、近年、健康のためにウォーキングをされる方が増えています。健脚の方は毎日のように日光寺登山口の道路脇に車を止め、日の出前から日光寺山に登られています。多い日では１０台以上の車が止まっています。大門石引線の日光寺登山口付近は路肩もそこそこ広いので、交通の支障になるほどではないんですが、長い時間路上駐車する側も気が引けるのではないですか。

そこでお尋ねします。大門石引線と大門加治谷線とのＴ字の交差点の辺りになるんですが、ほ場整備で整備した大門石引線に並行して旧の町道部分が残っています。舗装も残っていますので、道路区域を廃止して、登山者の駐車場として開放すれば、交通事故防止にも役立つと思います。新たに用地取得の必要もありません。七種山、春日山に続いて、日光寺山も利用しやすい環境を整えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。お尋ねします。

まちづくり課長 ご指摘のとおり該当箇所の路肩、また、外側線から外側につきましては、旧道処理の関係上、約３メートルから５メートル程度広くなっている箇所がござい

ます。道路区域を変更しまして、該当箇所を区域から除外。その上で駐車場としての利用とのことですが、確かに制度上は可能ではありますが、今の利用形態でいきますと、縦列での駐車になろうかと思えます。そういった利用状況などにより、安全の確保などから、駐車場用地としては適切ではないのではないかというふうには思っております。今後は、駐車場が必要かどうかの検討も行っていまして、その結果によりまして、駐車場スペースの確保などについては考えていきたいというふうに思います。

河嶋重一郎議員 よろしく願いしておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

再開を１１時といたします。

◇

休憩 午前１０時４４分

再開 午前１０時５９分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、３番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

- １、学校の教職員の時間外勤務をどのように減らすのか
 - ２、地域の伝統芸能（和太鼓）を継承していくための取り組みについて
 - ３、健康寿命を延ばすためにできることは、もっとあるのではないかと
- 以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議席番号４番、大塚記美代でございます。一般質問させていただきます。

まず初めに教職員の労働環境についてお尋ねします。

学校の教職員の労働時間が、時間外手当がつかない制度になっているために、幾ら残業がしても分からない、幾らでも残業できるというような苛酷な労働環境になっているようで、教員を選ぶ学生が減少していると聞きます。教職員の精神疾患の罹患者も増えており、過労死の懸念も広がっているのではないかと心配しています。不登校やいじめ問題、発達障害の配慮が必要な児童・生徒への対応、家庭環境に支援が必要な世帯など、教職員の仕事量は増加の一途で、内容も複雑になってきていると思います。さらに、育児休暇の取得に対しての代替要員の非常勤講師の補充にも大変ご苦労されていると聞きます。このままの労働環境では、教職員の成り手不足が進行するのは目に見えています。既に欠員が出ている学校もあると聞きます。教職員の労働時間を減らし、いかに先生方の負担を減らすのか。児童・生徒一人一人に目を向ける時間を確保することが喫緊の課題だと考えます。

そこで以下の質問をします。

- １、教職員の労働時間を調査したことはありますか。

学校教育課長 毎日の勤務の出退時間を記入する記録簿というものがあまして、それを毎月末に校長が確認し、助言・指導を行うことで調査に代えております。

大塚記美代議員 その教職員の労働時間数っていうのは分かっているんですか。

学校教育課長 時間数については把握しております。

大塚記美代議員 公表は難しいですか。

学校教育課長 個別には難しいんですが、文科省が行われている教員の勤務実態調査（令和４年度）におきまして、小学校、中学校ともに平成２８年度に比べまし

て30分ずつ減少しているという傾向がありますので、同様にあると考えております。

大塚記美代議員 その時間数っていうのは公表できないということですね。

ほかの一般の会社員とか企業とかと比べたかっただけですけども、把握しておられるということで、検討されていると思います。

次に、教職員の時間外労働について、職員に意見を聞いたりアンケートを取ったりしたことはありますか。

学校教育課長 毎年、教職員一人一人からアンケートを取り、意見を把握するとともに、年に2回、校長が各教職員と面談を行っております。

大塚記美代議員 では、個別の面談のときに、職員のどのような要望が出ているか教えてもらえますか。

学校教育課長 職員からの要望事項には、効果的で教員に過度な負担がかからない学校運営のために必要な教職員の増員、学習支援員、介助員などの町費の会計年度任用職員の増員、スクールカウンセラー等の専門職員の配置数の拡充、学校行事の重点化や精選等の要望があります。

大塚記美代議員 それらの意見を取り入れて、いろいろされているとは思いますが、人員増っていうのはなかなか予算もあるので難しいのかなと思いますけど、人員増以外に何か工夫されているようなところはありませんか。

学校教育課長 教職員の時間外在校時間を短くするために、定時退勤日、ノー部デー、ノー会議デー、年休の計画的な取得、校務分掌の適正化、部活動における朝練の廃止などにより、業務の縮減を図っております。

また、職員会議等の会議では、あらかじめ終了時間を決め、効果的な時間の使い方をするなど、学校における様々な業務改善を続けております。

さらに設備面では、教師が使用している校務用パソコンを令和6年度で更新いたしますが、これが新しくなりますと、朝、欠席時における保護者からの連絡が電話でなく、スマホからでもできるようになりまして、教職員の電話対応の業務が軽減されるとともに、その情報が指導要録と連携されまして、学期ごとの出欠状況が一元管理できるなど、教師の事務が軽減されます。

大塚記美代議員 いろいろ工夫していただいて、ありがとうございます。

次に、今、教職員の負担を減らすためにスクールヘルパーやスクールサポートスタッフ制度を導入していると思いますが、その人たちは各学校に毎日何人程度いて、どのような仕事をしているのか教えてください。

学校教育課長 まず、スクールヘルパーさんでございますが、校内で地域ボランティアの方々が子どもたちが学校内で安全に過ごせるよう、小学校校区ごとに週1回から2回を2人1組で校内巡回などをしていただいております。

もう一つ、コミュニティヘルパーさんがいらっしやいまして、これは学校外で地域のボランティアの方々が、交通量の多い交差点や人通りの少ない道路に立って、子どもたちの安全を見守っていただいております。これも週に日を決めて各地区でしていただいている状況です。

一方で、スクールサポートスタッフは、教職員が授業準備に集中できるよう、事務的な業務の一部を支援する方で、学習プリントの印刷や授業準備の補助、校内の不具合箇所の修繕などを担っております。現在、2名が小学校4校を巡回する方式で勤務しております。

そのような状態でございます。

大塚記美代議員 スクールサポートスタッフ導入後、教職員の時間外がどれくらい減ったのかということは調査されておりますか。

学校教育課長 スクールサポートスタッフ導入後の教職員の勤務時間数についての抽出による調査によりまして、数時間程度減っているという傾向があります。教諭からも児童が学校にいない時間にやらなければならない業務の一部をスクールサポートスタッフに引き受けていただいて、業務に携わる時間の短縮を図ることができたという声も届いております。

大塚記美代議員 スクールサポートスタッフがいる時間は、生徒が帰った後も勤務していただいているんですか。

学校教育課長 週4日の1日6時間程度という形になりますが、勤務開始時間が朝からではなく、5校時6校時が終了した後までもいていただいたり、授業がない時間にこれをしておいてくださいというような形での業務の引受けをしていただいている状況にあります。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

先生方の補助になっているということが分かってよかったかなと思いますが、一番の教職員の負担になっているかどうか、本人に聞いていないので分からないんですけど、授業プランの作成ではないかなと思っているんです。その授業プランっていうのは、毎時間毎時間作成しているものなのか。また、ベテランになるとずっとできるのかなと思うんですけども、新人や経験の浅い教員にはかなりの負担になっているのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

学校教育課長 教員は年間指導計画に沿って日々取り組んでおります。授業計画は毎時間作成するという形になります。

教員の職務で一番大切なものは授業づくりであると考えておりまして、そのための分かる授業づくりはとても重要なことでもあります。そのためにも、事前の授業計画は教師にとって欠かすことができない業務であり、各教科の学習指導要領を基に、しっかりと教材研究をすることが、教師としての資質向上と職員の財産になります。初任の先生方や経験の浅い先生が教材研究に時間をかけていますが、その授業準備のためにかけた教材研究の時間が自らの力となり、今後の教師生活の土台となり、授業力向上につながると考えております。子どもたちの実態に応じた授業準備、教材研究なくしてよい授業はできないとも言えます。

今後も、自らを鍛え、資質向上を図るためにも、授業準備に時間をかけるのは教師の使命と考えております。

大塚記美代議員 すばらしい理念だと思いますが、それはバランスの問題かなと思って、かなり疲弊し切っている場合は、ある程度流用といいますか、具体的には分からないんですけども、ある程度授業プランっていうサンプルのようなものがあって、こういう場合はこういう授業プランっていうのがベテランの方がつくったようなものを適宜流用することができれば、教職員の負担軽減になるのではないかなと思いますが、この提案についていかがでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございまして、各単元の事業プランにつきましては、各教科の指導書があります。若手の先生方は指導書の展開例を参考にしながら、クラスの実態に応じて、事業内容に軽重をつけるなど工夫し、独自の学習指導案を持って授業に臨んでおります。若手教職員よりも多くの経験やノウハウを有するベテラン教員が自らの教材や事業プランを若手教員に提供するなど、負担軽減を図っております。また、相互に授業参観をし、指導助言や意見交換を行い、若手教員の育成も行っております。また、各学校では年間の研修テーマを設定し、授業力向上のため、校内研修を積極的に行っているところであります。

その他、小学校におきましては、教科担任制、交換授業も教員の負担軽減につながっていると考えます。

大塚記美代議員 学校の先生が授業、結構いっぱいいっぱい持ってると思うんですけど、ほかの先生の授業を参観するような時間はあるんでしょうか。

学校教育課長 先ほど申し上げました小学校における交換授業という形で、例えば2年生の音楽と体育、3、4年生は理科と体育というような形で、違う担任が授業を担当するというような形も取っておりますし、全ての担任が全ての授業を担っているという形ではないので、そのような時間は創出していっていると考えております。

大塚記美代議員 それは、実際福崎町の小学校で現在実施されていることなんですか。

学校教育課長 現在、学校で行っていることを聞き取りして、今回報告させていただいております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

次に、部活動の指導についてお尋ねします。

休日や放課後の対応に負担が生じていると思われそうですが、先生が休日に出勤した場合の代休というのは取れるものなんでしょうか。

学校教育課長 いわゆる中体連主催の大会への引率は、代休が半日または1日という形で取ることができます。

大塚記美代議員 部活動について、その部活動時間は、先ほど朝練が中止になったようなことをお聞きしたんですけど、部活動時間が何時間とか、休日、例えば土曜日に部活をしたら日曜日は休みにするとか、そういうような規定はあるのでしょうか。また、それとも各担当職員に任されているものなんですか。

学校教育課長 部活動は、福崎町立中学校部活動ガイドラインに基づいて行っております。この中では、週当たり2日以上 of 休養日を設け、それが平日に1日、土曜日・日曜日で1日以上を休養日としております。また、活動の時間は平日で2時間程度、学校の休業日は3時間程度としまして、平日、休日のノー部活デーは定着しております。

また、校長が各顧問、担当から提出される毎月の活動計画及び活動報告を確認し、適切な運営が行われているか、指導・是正も行っています。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

部活動が民間移行というお話が出ていますが、その場合、まだ詳しくは決まらないと思いますけど、教員は平日だけ関わって、休日には関わらないようになるのか。また、平日も民間に委託する場合もあるのか。お尋ねします。

学校教育課長 部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁が定めている学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに基づきまして、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進し、平日の環境整備はできることから取り組むとされておりまして、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すこととなっておりますので、まずは休日の地域移行・地域連携というところを主眼に置いて進めております。

大塚記美代議員 休日のところから進めるということで、休日はまた保護者の協力とかもあるのかなと思いますけど、近年、児童数・生徒数が減りまして、部活動がなかなか単独の学校では実施しにくいというようなことで、複数の学校で集まって、どうか1か所に集まって部活動をするというような案も出ているようですけども、それについては検討とかされていますか。

学校教育課長 部活動の合同練習につきましては、検討というところまではいきませんが、そういうことも想定されるという範囲では、学校教育課で議論している程度でございます。

大塚記美代議員 議論の途中ということなのですが、平日に他校まで出向く場合は送迎の問題

があるのかなと思いますけど、そこについて、何か考えておられることがあれば教えてください。

学校教育課長 仮に合同部活動が始まった場合ですが、平日の練習はそれぞれの学校で行って、休日の練習はいずれかの学校ですということになります。その際の休日の送迎は原則保護者対応を予定しております。

大塚記美代議員 分かりました。いろいろ検討していただいているようで、よろしくお願いします。

次に、2番目の質問に移ります。

地域伝統芸能を継承していくための取組について、今年度は高岡地区で地域の祭りの準備や生け花について、伝統芸能を継承していく取組が計画され、子どもと地域の大人との交流も生まれ、継承されるよい機会となっていると感じます。

さて、根本的な質問なんですけど、地域の伝統芸能を子どもたちに継承していくという意義は何だと考えておられますか。

社会教育課長 伝統芸能、これは古くから福崎の地に暮らしてきた人々がつくり出し、それぞれ磨きをかけながら受け継いできた大切な地域の宝であるというふうに考えております。

地域の人々の思い、考えを伝え、心に触れ、子どもたちに継承していくことでふるさと愛が育まれ、健全育成につながっていくのではないかとというふうに考えております。

大塚記美代議員 それも大きな意義で、もう一つ、地域の人々の交流というのが大きい意義かなと私は思っています。やっぱり世代間で教え合うってということが、今あんまり少なくなっていますので、家庭の中でも。ですので、そのためにですね、福崎町でも民間の伝統芸能の担い手が様々な活動をして、子どもたちに継承していますが、それについて、行政ではどんな支援をしているのか教えてください。

社会教育課長 福崎町では、県でありますとか町の指定文化財、こちらを維持・管理、継承されている団体には補助金をお渡ししております。

それから、文化庁が実施しております地域文化財総合活用推進事業、それから、伝統文化親子教室事業を各団体等にご案内し、伝統芸能、文化遺産を活用した地域活性化の取組をして支援させていただいております。

大塚記美代議員 補助金を出しているところの団体は把握されていると思いますけども、それ以外の活動なんかは把握されていますか。

社会教育課長 補助金をお出ししている団体につきましては、こちらのほうで申請等がございましたら、そちらで確認をさせていただいております。それ以外にも、ちょっと活動されている団体があるというふうにはお聞きはしておりますが、ちょっと全ては把握はし切れておりません。

大塚記美代議員 社会教育ということですので、できたらどんな町民が活動されているのか把握しておいていただけたらと思います。

以前、福崎太鼓という団体があったのを覚えています。今は活動を休止しているようですが、福崎町のために作曲していただいた曲が何曲か私も聞かせてもらいましたけども、それは今どのようなになっているか分かりますか。

社会教育課長 この福崎太鼓につきましては、平成4年5月に伝統文化の保存継承と普及発展、それから福崎町内で実施されます各種イベントや行事を盛り上げる目的で結成をされております。その後、今おっしゃいますようにメンバーの高齢化、それから減少によりまして、現在は活動を休止されております。それで、今おっしゃられました福崎太鼓が町からの補助金を活用して、作曲家に依頼して作曲された曲はございますが、それらの曲は現在福崎太鼓が保有をされております。

大塚記美代議員 福崎町のために補助金も使って作曲されたそれらの曲は、福崎町の財産であると考えています。

福崎太鼓が活動休止されている段階で、その曲をなかなか聞くことはできないので、ほかの町内のいろいろ和太鼓をされている団体がたくさんあると思います。その団体が演奏してもいいと、それが広く演奏されることが、作曲者にも報いることになるのではないかと思いますので、その曲を誰が演奏してもいいというふうになったらいいいのかと思いますが、この提案についてはいかがでしょうか。

社会教育課長 こちらにつきましては、著作権の関連がございますが、著作権法では、営利を目的とせず、かつ、聴衆や観衆から料金を受けない、それから演奏される方が報酬を受けない場合については、その場で演奏するだけであれば特に著作権者の許可となくとも、その場で演奏するだけであればできるというふうになっております。ただ、その演奏のために、例えば楽譜のコピーを取るとか、あと、その演奏の様子を動画撮影する、それから、例えばネットに流布する場合には著作権者の許可が必要となっております。福崎太鼓とその作曲された方とかに許可いただければ、特に町内のどの団体でも演奏していただくことは可能ではないかというふうに考えております。

大塚記美代議員 福崎太鼓を作曲をされた方っていうのは、分かって連絡が取れるんですか。

社会教育課長 はっきりとした連絡先っていうのは、ちょっとまだ確認しているところなんです。京都のほうにございます、太鼓センターか何かそういう太鼓の専門のところがあるようですけども、そちらのほうに依頼をされたというふうには聞いております。

大塚記美代議員 その団体が著作権を持っているのならいいんですけど、個人が持ってる場合、多分かなり高齢になっておられるのではないかと。できたら、その存命のうちに早くしていただけたらと思いますけど。

今頃のことですから、太鼓演奏したら動画を撮って、その団体でない人でもSNSにアップしたりすることもありますし、その団体もPRのためにSNSを活用しているところもあるので、そこはちょっと早く解決していただきたいなと思います。

それで、演奏については、その場限りで営利目的ではないのなら演奏してもいいということですね。

著作権者に問合せは、社会教育課のほうでしていただけるんでしょうか。

社会教育課長 特に社会教育課のほうでは、著作権者の方に直接、情報等は提供できると思いますが、連絡とか取っていただくのは、実際に演奏しようとされてる方に連絡を取っていただく必要があるかと思います。

大塚記美代議員 はい、分かりました。ぜひ情報提供をお願いします。

最後の質問に移ります。

また介護保険料が上がりました。介護認定を受けた人の数は、高齢者の約18%の1,000人を超えています。これは高齢化が進んだからどんどん増えるのは当たり前なのでしょう。介護保険料はまだまだ増え続けるしかないのでしょうか。これ以上介護保険料が増えると、年金生活者にとっては本当に困ったことになります。ヘルパーさんや介護福祉士は減る一方で、訪問介護の報酬は減少してしまいました。何十年も保険料を支払って、いざ自分が介護状態になったときに必要なサービスが受けられるのだろうかという不安の声が広がっています。

できるだけ健康寿命を延ばしたいと誰もが望んでいます。健康寿命を延ばすために、福崎町でも様々な対策を取っていただいておりますが、まだまだできることはあるのではないかと考えています。

そこで、次の質問をし、提案をさせていただきたいと思います。

福祉課長 1、これ以上介護保険料が増えないようにする対策は、何があると考えますか。
介護保険料ですが、介護保険事業は各自治体が保険者となり、65歳以上の1号被保険者の保険料は3年ごとに改定されます。自治体ごとの高齢者人口の推移や介護サービスの利用状況などから、介護サービスにかかる費用を推計し、公費及び40歳から64歳までの方の保険料で負担する金額を除いた65歳以上の人が負担する金額を算出し、この金額を65歳以上の人の人数で割ることにより決定をしています。

介護保険料は、確かに福崎町では各期を比較しますと、金額は上がってきています。これは、主な要因は福崎町においては、高齢者人口の増加、介護サービスを受ける人の増加によると考えています。介護サービスを利用される人が少なければ少ないほど、介護保険料は抑えられるとは思いますが、現実にはサービスを必要とされている人が多くなってきています。

また、一方では物価高騰や介護人材の確保から、介護に従事する人たちの収入についても、保証する必要がある、これらが上がっていくことが予測されるため、難しいのではないかと考えております。

大塚記美代議員 介護保険料が増えないようにするのは難しいというご回答でございますが、健康寿命を延ばすといいのかなと思っています。福崎町は県内に比べると健康寿命が短いようなデータが出ておりますね。やっぱりそこには、もう少し何か対策ができるのではないかと考えています。そのために、今、単身の高齢者が増えてはいるんですけど、家族がいるからといって健康寿命が延びるかということじゃないんですが、まず単身高齢者の人数というのをちょっと教えてもらいたいと思いますが、介護サービスを受けていない70歳以上の単身者の人数は分かりますか。

福祉課長 介護サービスを受けていない70歳以上の単身者のみの世帯の人数は、把握はできておりません。単身者も含む70歳以上世帯で介護サービスを受けておられる方は、755人です。70歳以上人口4,438人から差し引くと、70歳以上で介護サービスを利用されていない人数は3,683人になります。

大塚記美代議員 ちょっとすぐは計算できないんで、何%か分からないですけど。70歳以上だけだとまだまだ元気なのかなと思いますけど。

次に、後期高齢者と言われる75歳以上の年齢になると、途端に介護認定を受ける割合が急増しますが、75歳以上の高齢者のみの世帯は何世帯あるか。これも調査されていますか。

福祉課長 75歳以上の高齢者のみの世帯、単身も含めて高齢者のみの世帯の数は、1,365世帯でございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。この1,365世帯、何か把握されているということですから気を配ってくれているものと思っています。

次に、介護保険を利用していない今のところ健康な人への健康寿命を延ばすためのアプローチが必要かと思いますが、今のところは地域のふくろう体操だけなんでしょうか。ふくろう体操やミニデいの参加者は、ものの資料によりますと、高齢者人口の1割が参加していればまあまあ成功なほうだというふうに書いてあったんですけど、1割ぐらいでそんな大丈夫なのかなと思います。

自分で高齢者も、75歳以上の方でも、脳トレや体操や栄養についていろいろ教室に申し込んだりしている方は1割ぐらいはいるとして、要介護3以上の人が1割はいるとして、それ以外の要支援の方も介護保険のサービスがそんなには受けられないんで、それらの人に対しても健康寿命をさらにこれから延ばすために

は、何か対策は考えられないでしょうか。何か考えていることがあれば教えてください。

福祉課長 確かにまずは身近な地域で行っている通いの場ですね、ミニデイサービスやふくろうの会における介護予防活動に参加していただくということがいいかなとは考えております。そこに積極的に参加を呼びかけております。

それ以外にですが、高齢者のフレイル、虚弱予防の対策としては、ほけん年金課のほうで健康長生き事業というのを実施しております。75歳以上の高齢者の健康状態の把握や、検診の結果から低栄養、栄養の結果が悪い方に対して積極的にアプローチをして栄養指導などを行っております。

こういった対策が積極的な介護予防活動になっていると考えております。

大塚記美代議員 栄養指導というのはよくされていることではありますが、高齢者が受け身なばかりでいいのかなと思うんです。やっぱり人間は自分のために生きているだけでなく、他人のために活躍できる、活動できるということが生きがいにつながる、また健康につながると思っています。なので、要支援1、2ぐらいでも、そこそこ出かけられる状況であれば、送迎は必要かもしれないですけど、高齢者が他人のために活躍できる施策っていうのをちょっと考えたらどうかなと思うんです。

まず、介護現場の人手不足が言われている。なので、その介護現場、デイサービスとか老人施設などで、高齢者がその施設に入っている高齢者に対して、1日のうち一、二時間や週のうち1日でも2日でも、本人の無理のない範囲で介護施設に出向いて、利用者の見守りや話し相手になったり、一緒にゲームや体操するボランティアをすることが健康寿命の延伸につながるのではないかと思います。

そこで提案ですが、介護施設にボランティアに行くために、現場施設の運営管理者にだけ任せて、運営管理者が広くボランティア募集している民間の施設団体もネットなんかで見ればあるんですけども、福崎町はそのようなことはされているのかどうかは知りませんが、そこで業者にだけ任せているとなかなか広がらないと思いますので、まずは行政が初めは介入して、民間の施設と町内の高齢者ボランティアをつなぐっていう仕組みづくりっていうのをしたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

福祉課長 ご提案いただいております介護施設に出向いての利用者の見守りや話し相手になったりにつきましては、取り入れている自治体があるとのことですので研究はしてはみますが、高齢者が活躍できる施策で申しますと、現状、高齢者が短時間担い手として活躍できる場につきましては、中播広域シルバー人材センターの活動も一つではないかと考えております。シルバー人材センターも介護保険で利用できない生活支援のサービス、例えば高齢者宅の草引きでありますとか掃除、剪定作業などに取り組んでおります。その事業を広げることにより、担い手、受け手双方にメリットがあり、担い手側、作業をされる側の高齢者が活躍できる機会も広がるのではないかと考えております。

それから、お尋ねの介護施設への行政の介入ですが、各施設とも適正な人員配置基準に合った資格者等の配置や、それぞれ工夫を凝らしたプログラムなどを実施されていると考えております。その中に独自の施策としてボランティアを直ちに派遣するのは少し難しいかなとは考えております。

大塚記美代議員 難しいかとも思いますけど、シルバー人材センターは3町あって、福崎町が一番入ってる人が少ないんですね。それは何でか分からないですけど、やっぱり個人の家に1人で行くっていうのは、かなりハードルが高いのかなと思います。やっぱり介護施設であれば、そこに専門家もいるわけですし、1人で行ったとし

ても、そこに高齢者が、利用者がいるわけなので、楽しめるのではないかなと思うんですけど、もうこれは、これから要介護にならないために、あと健康寿命を延ばすための施策として、ぜひご検討いただきたい。

介護現場も定員は達しているかもしれないですけども、やっぱり認知症の方は増えてますので、本当に1人にかかる時間は増えていますので、ぜひ介護現場のニーズもちょっと調査していただいて、双方にメリットがある施策ではないかなと思いますので、よろしくご検討をお願いします。

最後に、認知症カフェについて、ちょっと提案させていただきます。

なかなか担い手の負担が大きいということで広がっていかないようですが、町内に喫茶店とか飲食店がかなりありまして、最近また新しいカフェがオープンして、そこは本当に朝早うから車がいっぱい止まっています。ですから、高齢者がカフェに行きたいニーズがあるんだと思うんですね。

そこで、飲食店を利用して、そこで認知症カフェを開くっていうのはどうでしょうか。混み合ってる時間帯ではなくて、比較的すいている時間帯を設定して、認知症サポーターとともに、認知症の方や家族がおしゃべりしながら飲食を楽しむ。実費はもちろんね、払っていただきますけれども、かなりカフェに高齢者がにぎわっていることを思えば、実費を支払っても参加者はいるのではないかと思います。

まず手始めには、駅前や辻川の観光交流センターでもお茶が飲めますので、そこから始めてみてはどうかと思うんですけど、この提案についていかがでしょうか。

福祉課長 福崎町の認知症カフェですが、現状は民間のボランティアや事業者が実施しており、町は補助金を支出することで支援を行っております。

現在は2か所で実施されておりまして、新たに6月21日からほかの団体さんがもう1か所開設される予定で、町内では合計3か所での対応となります。

駅前や辻川の観光交流センターを利用して認知症カフェをしてみてもどうかとのご提案でございますが、こちら両施設の性格が観光目的で町内への来訪者の交流を促進し、地域のにぎわいや活性化などを目的としているため、少しご提案の趣旨とは合わないかなとは考えております。

大塚記美代議員 観光交流センターという名称ですが、観光に来た人だけが交流したらいいんでしょうか。せっかくの施設がありますので、でも平日はそんな多くの人でにぎわっているとは思わないので、町内の人で交流している、若い人も若きも交流しているのも福崎町の売りにしていただけたらと思います。妖怪とか、そこら辺も駆使しながら、昔話を高齢者に聞くっていうのもすごくいいと思いますし。その観光交流センターだから観光に特化してっていうのは、町の予算も結構吸い込んでいますし、町の住民の役に立つような事業も手がけてもらいたいところではあります。

認知症については、何人だったっけ、1,000人、1,000人ということないな、多分それぐらいのかなりの方の認知症の方が、分からないし、見えないしですけども、いらっしゃると思いますので、かなり何百人もいらっしゃる認知症の方を認知症カフェ3か所だけで大丈夫だというふうには思わないので、ちょっと一つの提案として考えて、町内の飲食店とも連携した施策っていうものも考えて、商工会との連携とか、そういうことでもいいと思うんですけど、提案していただけたらと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、石川治議員であります。

質問の項目は

1、GIGAスクール用タブレットの更新について

2、柳田國男ゆかりサミットについて

3、妖怪サミットの企画について

以上、石川議員。

石川 治議員 議席番号1番、石川治でございます。早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。
それでは、通告書の第1に入らせていただきます。

GIGAスクール用タブレットの更新についてであります。タブレット端末のメーカーや機種によっても当然異なりますが、ICT教育先進地であるアメリカでは、3年で約半数が故障している機種もあると聞いております。福崎町においても、GIGAスクール構想では案外早くタブレット端末を導入することができ、令和2年度の導入から4年が経過しようとしているところですが、機器の保証期間も過ぎてしまっている現在において、町内小中学校に導入した機種における導入後の破損件数は累計では何台あるのでしょうか。

学校教育課長 令和2年度に導入いたしました1,750台のうち、令和5年度末現在で72台が破損した状況であります。

石川 治議員 72台の破損ということですから、そのうち故障・破損で一番多い原因というのはどのような現象だったのでしょうか。

学校教育課長 導入当初は、鉛筆などの挟み込みによりまして、画面の割れなどが多かったんですが、最近ではヒンジ部分の金属疲労による破断、バッテリーの損耗などがあります。

石川 治議員 私が3年度の9月議会の一般質問で、自宅への持ち帰り用に簡易なクッションケースを手配していただけたらというふうな話もさせていただいたんですけども、そうしたら、今の故障か破損の原因では、タブレットを落として破損したという、そういう原因はあまりなさそうだとということでよかったんでしょうね。

学校教育課長 ご心配いただいております、いわゆる落下等による破損ではなく、先ほど申し上げたとおりであります。

なお、ICT支援員によりまして、パネル部分とキーボード部分など、それぞれの故障や破損を組み合わせ、新たに修復して対応するなどもしてきております。

石川 治議員 そうしましたら、当初の導入後、予備機対応では、この72台というのは済まされなくなっている現在と思うんですけれども、更新台数というのは年度ごとにどれくらいの台数があつたのでしょうか。

学校教育課長 当初の令和2年度に1,750台購入させていただいて、令和4年度に20台、令和5年度に30台で、合計1,800台を購入させていただいております。

石川 治議員 ありがとうございます。

思ったよりも、予備機の更新というのが50台ということで、案外少ないのかなというふうに思いました。

それでは次に、小学校の1年生、中学校の1年生のタブレット端末というのは、どのように導入をされているんでしょう。

学校教育課長 基本的な考え方としましては、最初に手にしたタブレットを中学校卒業まで使うという形で、小学校6年生は中学校の1年生へ持ち上がり、中3の分は小学校1年生へ持って行って使っていくという形にしております。

石川 治議員 中学校1年生で、ソフトが変わるから更新をするのかなと思ったんですけど

も、それがなしにそのまま小学校から持ち上がりで自分のタブレットを持っていくということですね。

そうしたら、小学校１年生については、当然、全員が新しいタブレット端末ということになってくるんでしょうか。

学校教育課長 令和２年度に導入させていただいて、小学校１年生は順次入ってこられましたが、令和３年度以降につきましては、中３の子どもさんが使われたものが小学校に下りてきて、順次使っていくという形になっております。

石川 治議員 そうしたら、中学校を卒業したら、その分が今度小学校に下りてくるということですね。

通常、職場のパソコンでも５年リースが多いと思うんですけども、今回のこの買取りの機器においては、何年経過で一斉更新を検討されていますか。

学校教育課長 使用年数が進むにつれまして、故障端末の増加でありますとか、バッテリーの使用時間が短くなるなどというのは見受けられますので、５年の経過をめでに端末の更新を検討をしているところであります。

石川 治議員 ５年もったら、もう万々歳だと思うんですけども、これからもよろしく願いをいたします。

次に、通告書の第２に移らせていただきます。

柳田國男ゆかりサミットについてであります。平成２６年の遠野市との友好都市共同宣言から今年で１０年になります。この共同宣言以前、柳田学の精神を学ぶとともに、相互の交流を通して、産業、教育、文化の振興を図ることを目的として昭和６２年から始まった柳田國男ゆかりサミットは、なぜ消滅をしてしまったのでしょうか。記念館主導であったため、経費が出なかったという説もありますが、どのような経緯があったのでしょうか。

総務課長 先ほど議員が言われましたように、昭和６２年度に第１回が岩手県の遠野市で開催をされまして、平成１４年度に東京都の世田谷区で開催されました第１６回をもって終了をしております。

１６年間をかけて二回り、二巡が終了したことで、首長が一堂に会するサミットという形での開催は、この回で区切りをつけることになったというようなことでサミットは終了をされておるようでございます。

石川 治議員 １６年で二巡というふうに今おっしゃいましたが、全部で９つの市区町村での構成と聞いております。このサミットには民俗学の精神を学んだふるさととしての聖地福崎町、第二の故郷としての茨城県利根町、両親墳墓の地であり長兄永住の地である千葉県我孫子市、柳田家先祖の地の長野県飯田市、永住の地の東京都世田谷区のこの５か所、それから、作品を生んだふるさととして、後狩詞記の宮崎県椎葉村、遠野物語の岩手県遠野市、遊海島記の愛知県渥美町（現・田原市）、海南小記の沖縄県平良市（現・宮古島市）の４か所、この計９市区町村で構成をされていたというふうに調べたんですけども、それが１６回で二巡しましたというのがちょっと違うんじゃないかと思うんですけども。今おっしゃいましたように、第１回は遠野市を舞台として開催をされました。第３回、第１１回は福崎町で開催をされております。第１６回まで続いたこのサミットは、柳田学の精神を共に学び、交流することを通じて、相互の産業、教育、文化等の振興と発展に一翼を担っております。

このような有益なイベントであった柳田國男ゆかりサミットをもう一度復活させて、都市交流による文化振興を継続すべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

総務課長 まず、先ほど議員が言われました中で、第４回の平成２年と第１２回の平成

10年、こちらが茨城県利根町と千葉県我孫子市共同開催という形になっておりますので、開催地としては8地区の二巡ということになっておるものでございます。

柳田國男ゆかりサミットは、遠野市長が各市区町村を回って声かけをされて発足したというふうに伺っております。サミットを構成しておりました9市区町村では、サミットを10年以上にわたって継続してきた中で、柳田國男先生を十分に顕彰できた反面、柳田先生が、これも先ほど議員が言われましたけども、滞在や生活をされた期間、また、著書に対する思い入れなどが異なるというようなところでの温度差のようなものもあったようでございまして、その点も協議を重ねた結果、二回りが終わる第16回をもってサミットを終了することになったとも聞いているところでございます。

一方で、議員が言われているようなサミットの継続ですとか、また別の形での交流やサミットの復活を望むご意見もあるかもしれませんが、柳田先生の代表的な著書、遠野物語をまちづくりの中心の一つに据えております岩手県の遠野市と柳田國男生誕の地 福崎町という柳田先生に非常に強いゆかりを感じている二市町が友好都市を締結し、現在のような双方向の交流を行っていることは、サミットでは得られなかった新しい友好の形の一つだと考えているところでございます。

石川 治議員 今のね、遠野市だけでなくサミットで交流のあった市区町村について、今後一つか二つでも友好都市として検討をするということは可能でしょうか。

総務課長 可能か不可能かというのはちょっと難しいんですけども、今のところはちょっと考えていないところでございます。

町長 柳田國男先生のゆかりのある市町が当時で9つあったというところで、サミットを開催して交流を深めてきたという前提がございまして。

この遠野市との友好都市の締結につきましては、私も立会いをしたんですが、遠野市長様が福崎町を訪問してくださったときにですね、当時の嶋田町長が遠野市長さんに友好都市、姉妹都市を結びたいという申入れをされました。即座にですね、そのとき遠野市長は本田市長だったんですけども「承知しました。ぜひ、友好都市を結びましょう」という、もう即答されてましてですね、すぐに友好都市の締結につながったということでございます。それには柳田國男先生と遠野物語という強い絆というんですか、それがあったんだというふうに思っております。

今、振り返ってみてですね、福崎町が遠野市以外の市町とですね、何かお付き合いがあるかといいますとですね、なかなか私自身もそういうルートを持っていませんし、他市町から福崎町にお声がけをさせていただいたというようなこともありますので、今は遠野市さんとの友好都市の深化を図っていくということが重要ではないかなというふうに考えております。

石川 治議員 ありがとうございます。

それでは、次に通告書の第3に移らせていただきます。

妖怪サミットの企画についてであります。

5月28日の朝日新聞にカラー写真入りの記事で掲載され、また、31日には神戸新聞にもカラー写真入りの記事が掲載されておりましたが、昨年度の観光客入り込み数が70万1,298人という記事でした。妖怪での町おこしをしている福崎町の面目躍如という一面を見せていただきました。

妖怪の町でヤフー検索をしますと、25ページにわたって紹介がありますが、その8割方は福崎町の記事になっております。

そこで、面白い町をつくり出し、観光客入り込み数のさらなる増加を目指すべく、妖怪サミットというのを企画して、妖怪の町をもっとアピールすることはで

きないでしょうか。

地域振興課長 ありがとうございます。私も妖怪サミットを福崎町で開催できたらと考えているところです。面白い企画でございますので、何かの機会に実現したいと考えているところでございます。

石川 治議員 今現在、河童のガジロウを引き連れて、きもキャラグランプリとか、四国妖怪フェス等に出かけることも大事ではあるんですけども、やはり福崎町に全国からいろんな方を招待するほうが全国的に名を売れるのではないのでしょうか、というふうに私は考えております。

地域振興課長 おっしゃるとおりでございますけれども、ホームとなりますと、マンパワーとか予算の確保、それから交通費の問題、宿泊の問題が発生してきます。それら一つ一つを潰していかなければ大会の運営はできません。

今のところは、ガジロウをそれぞれのイベントに参加させて、福崎町を知ってもらうところから今動いているところでございます。

石川 治議員 妖怪の里、水木しげるロード、三次もののけミュージアム、妖怪美術館等と福崎町の2つの観光交流センターを提携して、スタンプラリーをしたり、他市町の関連施設の割引チケットを発行するとかということも、これは相手もあることですけれども、そういったところは可能でしょうか。

地域振興課長 今おっしゃっていただいたそれぞれの施設につきましては既に連携をしているところでございまして、例えば、妖怪の里、それは四国の妖怪フェスなんですけれども、そこには2回参加させてもらっています。それから、水木しげるの記念館、これは庄司館長さんとか、境港市の観光協会の職員さんとも交流がございします。それから妖怪美術館、これにつきましては柳生館長とか、小豆島の観光協会、こちらは来年、令和7年の2月に訪問させていただいて、そこで妖怪のフェスに参加しようと考えております。それから三次もののけミュージアム、ここにつきましては、かっぱサイダーの販売を行ったり、それから、私どもが施設の見学に行ったりしております。

それぞれ特色も持たせた、それぞれの拠点の施設になっておりますので、それぞれの機会、イベントでいろいろ交流する機会がございしますので、何かそれを、今言われましたとおり、できるところから始めていけたらと思います。

以上です。

石川 治議員 関連するんですけども、これからなんですけれども、新たに妖怪つながりを模索する上で、妖怪の里の徳島県三好市祖谷地方、水木しげるロードの鳥取県境港市、埼玉県の川越市、滋賀県東近江市、三次もののけミュージアムのある広島県三次市三次町、妖怪美術館のある小豆島の土庄町、兵庫県立歴史博物館 ひょうご伝説紀行 妖怪の自然の世界など、連携できそうなところはあると思うんです。

私が一つ考えているサミットなんですけれども、また今後の検討の参考にさせていただけたらと思うんですけれども、県立歴史博物館の学芸員で日本民俗学、中でも特に妖怪の研究をされている香川雅信課長の基調講演をお聞きして、その次に妖怪ゆかりの地のスタッフによるパネルディスカッション、そしてその後、夕方からは、駅前観光交流センターから辻川観光交流センターまで妖怪に扮した方々による百鬼夜行としてのパレード等で盛り上がればと考えたりしております。またよろしくご検討をいただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石川治議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会４日目は、明日６月２０日木曜日、午前９時３０分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 ０時０８分